

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6 月29日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 本 亜 土

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 4 号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 後 藤 卓 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目 3 番 6 号(名古屋商工会館内)
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 岩 城 史 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

平成23年6月28日開催の当社第147回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき1円50銭

総額1,319,020,815円

第2号議案 取締役全員任期満了につき16名選任の件

取締役として、木下栄一郎、河野英雄、山本亜土、松林孝美、柴田雄己、福嶋敏雄、横井孝範、佐々嘉則、後藤卓郎、安藤隆司、武藤雅之、内田亙、高木英樹、岡部弘、佐藤健及び柴田浩を選任する。

第3号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

支給対象者は、本総会の終結の時をもって退任する取締役4名。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	433,876	25,725	81	89.37	可決
第2号議案					
木下栄一郎	446,836	12,878	0	92.04	可決
河野英雄	455,393	4,321	0	93.80	可決
山本亜土	449,149	10,565	0	92.51	可決
松林孝美	449,187	10,527	0	92.52	可決
柴田雄己	449,242	10,472	0	92.53	可決
福嶋敏雄	449,345	10,369	0	92.55	可決
横井孝範	449,281	10,433	0	92.54	可決
佐々嘉則	449,274	10,440	0	92.54	可決
後藤卓郎	449,287	10,427	0	92.54	可決
安藤隆司	449,275	10,439	0	92.54	可決
武藤雅之	449,232	10,482	0	92.53	可決
内田互	449,267	10,447	0	92.54	可決
高木英樹	455,696	4,018	0	93.86	可決
岡部弘	448,437	11,277	0	92.37	可決
佐藤健	455,674	4,040	0	93.86	可決
柴田浩	455,530	4,184	0	93.83	可決
第3号議案	441,928	17,842	0	91.02	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- ・ 第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。